

経済支援

学修を継続するための経済支援を実施しています

○学生への緊急支援事業（無利子貸与）

秋田大学独自の支援
（みらい創造基金）

アルバイト収入、仕送り等の減少等により、一時的に生活費等の支弁が困難な場合に**30万円**まで貸与（審査後、直ちに支給します）

○学生支援金給付事業（返済不要）

秋田大学独自の支援
（みらい創造基金）

新型コロナウイルス感染症の影響により、学業及び生活に支障を来し、支援を要する状態となったと認められる学生に対し、一人**3万円**を返済不要の給付型奨学金として支給します。



高等教育の修学支援新制度（家計急変世帯への緊急対応）

家計急変世帯に対して、**授業料等減免**と**給付型奨学金**をセットで支援を行っています。

奨学金等の問合せは
学生支援・就職課まで
☎018-889-2265

相談体制

学生の不安を解消するための
相談窓口を設けています

修学上の相談

大学生活で勉学や研究を行っていく上で困っている学生の相談に応じています（常勤のコーディネーターが対応します）

学生サポートルーム

（学生支援総合センター）☎018-889-3143

心と体に関する相談

「健康」や「こころ」に関するさまざまな悩みや困りごとについて常駐する看護師や状況に応じて専門医師・カウンセラーが相談に応じています

保健管理センター ☎018-889-2955



経済支援に関する相談

奨学金や授業料免除制度などについての相談を受けるとともに、経済的に困窮しているなど生活上の経済支援について相談に応じています。

学生支援・就職課

☎018-889-2265

